

平成23年10月31日 開会
平成23年10月31日 閉会
(臨時第11回)

大山町議会会議録

(正本)

大山町議会

大山町告示第108号

平成23年第11回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成23年10月27日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成23年10月31日 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 1) 議案第132号 平成23年度大山町一般会計補正予算(第7号)

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	池 田 満 正
近 藤 大 介	西 尾 寿 博
吉 原 美智恵	岩 井 美保子
諸 遊 壤 司	足 立 敏 雄
小 原 力 三	岡 田 聰
椎 木 学	鹿 島 功
西 山 富三郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 11 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 23 年 10 月 31 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 23 年 10 月 31 日 午前 10 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 132 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算 (第 7 号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18 名)

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 穰 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 鹿 島 功
17 番 西 山 富 三 郎	18 番 野 口 俊 明

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 副町長 …………… 小 西 正 記
総務課長 …………… 押 村 彰 文 社会教育課長 …………… 手 島 千 津 夫

午前 10 時 開会

○局長（諸遊雅照君） みなさんおはようございます。互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は、18 人です。定足数に達していますので、平成 23 年第 11 回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定によって 8 番 西尾寿博君、9 番 吉原美智恵君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案 132 号

○議長（野口俊明君） 日程第 3、議案第 132 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）を議題にします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。それでは、ご上程いただきました議案第 132 号 平成 23 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町内各地に被害をもたらしました台風 12 号等につきまして、この災害につきまして、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどによりまして、歳入

歳出予算の不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

一般会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,335万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ103億384万7,000円とするものでございます。

第1表を歳入からご説明申し上げます。

第35款地方交付税5,856万2,000円の追加は、普通交付税の増額でございます。第55款国庫支出金は、8,697万3,000円の追加で、農林水産施設災害復旧費国庫補助金8,697万3,000円を追加いたしております。第60款県支出金は、1,562万9,000円の追加で、農林水産業費県補助金で、これは台風12号等被害野菜緊急防除支援事業補助金の146万2,000円、またブロッコリー産地再生緊急支援事業補助金1,266万7,000円の新規の計上、農林水産業費委託金で漁港区域漂着物処理業務委託金150万円を追加いたしております。第70款寄附金は、1,083万7,000円の追加で、農林水産施設災害復旧事業に対する寄附金でございます。第85款諸収入は、135万1,000円の追加で、台風12号災害に対する町村有物件災害共済金135万1,000円の計上でございます。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第30款農林水産業費は3,111万円の追加で、第5項農業費の農業振興費で、台風12号等被害野菜緊急防除支援事業補助金の292万5,000円、ブロッコリー産地再生緊急支援事業補助金2,533万4,000円をそれぞれ新規計上、また中山農業者トレーニングセンターの修繕料135万1,000円、平田漁港海岸の漂着物処理業務委託料150万円を計上いたしております。第45款消防費は170万円の追加で、第5項消防費の防災対策費で台風12号の災害対策にかかる災害復旧委託料として170万円を計上しております。第60款災害復旧費は1億4,054万2,000円の追加で、農林施設災害復旧費1億2,054万2,000円、また公共土木施設災害復旧費2,000万円を計上いたしているところでございます。以上で、議案第132号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（野口俊明君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 6ページのですね、6ページの工事請負費、台風12号災害復旧工事が9,638万9,000円組んであるが、これは、だいたい災害復旧何件あるかという件数を伺いたいと思います。

それからその下の12号災害復旧工事で2,000万組んでございますが、これはどういう工法で持って仮復旧されるかということ、ちょっと伺いたいです。

○町長（森田増範君） はい、議長。

- 議長（野口俊明君） 森田町長。
- 町長（森田増範君） 野口議員からの予算の詳細の説明ということでございます。担当課よりそれぞれ述べさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。
- 農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下一郎君） 件数でございますけれども農業関係では、施設のほうは20件、それから農地の関係が20件ということで、補助債に係る件数ということで今予定をしているところでございます。それと合わせまして、林業関係で、林道の復旧が1件ということで、計41件でございます。以上です。
- 建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。
- 議長（野口俊明君） 池本建設課長。
- 建設課長（池本義親君） 公共土木施設の2,000万円の補正でございますけれども、これは阿弥陀川の町道坊領向原線、通称向原渡しであります。で、工法としましては、被災箇所の流出をいたしました橋の上流部にまず管渠といたしまして、ポケットパイプを現在流れております水流部へ敷設をし、その上に盛土の土砂を搬入してきまして、突き立てをして、仮の道路として通行できる状態に工事を行うといったもんであります。延長が170メートル。
- 議員（5番 野口昌作君） 議長。
- 議長（野口俊明君） 野口昌作君。
- 議員（5番 野口昌作君） その今の橋の上流部の方という、上流の何メートルぐらい上流になるのですか、予定は。
- 建設課長（池本義親君） 議長、建設課長。
- 議長（野口俊明君） 池本建設課長。
- 建設課長（池本義親君） 被災箇所から上流へ、約60メートル上がった地点であります。と、言いますのは、かなり深い状態でありまして、仮設道路として、縦断勾配をかせぐために、上流のほうから下流に向けて、作り上げていくといった内容です。
- 議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。
- 議長（野口俊明君） 他に質疑はありますか。
- 議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。
- 議長（野口俊明君） 2番 米本隆記君。
- 議員（2番 米本隆記君） 5ページの負担金補助及び交付金のところでお尋ねしたいんですが、台風12号の被害防除、これについてのご説明をちょっとお願いしたいのと、もう1点、ブロッコリー産地緊急支援事業補助金というふうになっておりますが、これについてこれブロッコリーだけっていうふうになっておりますけれども、町内に農産品である程度反当り、面積的にも多く作っておられる農家というのもキャベツとか、他の野

菜でもあります。そこも被害を受けておられるところも多々あると思いますけども、例えばブロッコリー1反作っておられる方、キャベツ1反作っておられる方、どれも同じように被害はあると思うんですが、ブロッコリーにここは、まあ町の特産ってということもあるかも分かりませんが、限定されているということはどういったことか、お尋ねしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 私のほうからは、ブロッコリーの産地再生緊急支援事業について取り組んでおりますところの取り組みについて話をさせていただいて、詳細については、また担当課長のほうからも述べさせていただきたいと思います。

特にこのブロッコリーの産地再生緊急支援事業の取り組みについての経過ということも含めて話をさせていただきたいと思いますが、県のほうにも、このブロッコリーの取り組みということについてお願いをし、また県のほうからもいろいろなこの取り組みについての連携をして進めていこうという協議のなかで取り組みが進んだものでございます。実はこのブロッコリーの災害ということにつきましては、当地域の特産品ということもでございますけれど、特にそのなかで、正月の、今年の年末年始の豪雪に関わりますところの雪害に関しますブロッコリーの被害、この被害が53ヘクタール、額として1億5,000万程度あるという報告を受けております。また、今年の台風2号、春5月でございますけれども、このときの集中豪雨におよびますところのブロッコリーの被害、これが約30ヘクタールほどあり、8,600万ほどの被害が出ておるという状況、そしてこのたびの12号に対する被害ということで、75ヘクタール以上の被害が出ておるといふことのなかで、数字としては、2億円を超える被害が出ているという現状があります。そういったこのたび、23年、年の始めからブロッコリーに対して被害、3つの大きな被害が出ておると、トリプルパンチという表現が適切なのかな、どうかと思いますけれども、そういった生産に対して非常に生産意欲を減ずる被害が3度もあると、特にブロッコリーに対してそういった状況が顕著であるというような捉え方のなかで、県のほうとの連携も取りながら、このたび12号台風の被害だけということだけでなく、こういった捉え方を踏まえて次年度に再生産につなぐ、生産振興をつなぐ、あるいは組織をきちっと努めていただく、そういった視点での取り組みとしてこのたびの事業予算を計上させていただいたということでありまして、このことについても県も考え方、取り組みについても連携をし、その思いのなかで県も予算計上され、県内の町村も対象になっておるところでありますので、我々も、私どもも県と同様の補助の割合を取り組み対応していきたいということで、計上させていただいたところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 趣旨につきましては、町長が答弁したとおりでございます。併せまして、一応キャベツにつきましても、緊急防除のほうについては、対象としているところでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 他に。

○議員（15番 椎木 学君） 議長、15番。

○議長（野口俊明君） 15番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 4ページの歳出なんですけど、災害復旧費寄附金ということで、1,000万あまり上がっております。で、この1,000万というのは、どの事業費に対する、あるいは歳出金額に対するものなのか、大まかな積算基準あるいは内訳、41件なのか、それ以外にもあるのか、ご説明願いたいと思います。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） 寄附金の算定の内訳でございます。まず農林災害の補助事業に関わる補助残ということで、921万を計上しておりますし、それから単町災害の関係につきましては、受益者の皆さんから10%なり15%のご負担をいただくということがございまして、それらの関係で142万1,000円、それから林道の関係での補助残ということで、20万6,000円を計上しております、合わせて1,083万7,000円ということでございます。以上です。

○議員（15番 椎木 学君） 議長。

○議長（野口俊明君） 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 歳出のほうで言いますと、委託料あるいは工事請負費の金額に対するもの、あるいは林業、林道等のものに対する寄附金、すなわち地元負担金というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○農林水産課長（山下一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下一郎君） お見込みのとおりでございます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（野口俊明君） 8番 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） このまあ金額についてという話でなくて、全体的な考え方ということについてちょっと質問したいなと思っておりますが、ブロッコリーがですね、はっきり言いますと、1年間ずっと被害のしどおしだったと、まあ、ちょうどあと1ヶ月で1年になろうかなと思います。いろいろ話を聞いてみますと、まあこんな話もあります。大栄町のほうで、以前スイカが3年に1ぺん当たれば何とか飯が食えるというようなことを言っておられる方がおりました。ところがですね、運の悪い方っていう方

がおられます。3年目が1年目に当たるということがあります。1年目からけつまずくというような話でございまして、現在大山町、Iターン、Jターン、Uターンの方がおられます。どんどんその方が意欲的でありまして、量も増えております。まして、大山町のなかでも名和地区、大山地区、まあそのほかでも伯耆町の方もどんどん作られているという話も聞きますが、そういった方はだいたい作られて2年、3年の方が多いわけです。そうしますと、利益というのは、ご存じだと思います、皆さん生活やっておられますから、利益というのは、必ず固定給というのがあります。生活費あるいは物に対する原価のなかで、必ずいるもの、必要経費、それ以外が、利益と考えるわけですが、そのなかで支払が発生したり、いろんなものを購入するということになるわけです。端的に言いますと、新しい方で大変なのは、生活することプラス、補助金いただいてやっておる方はまあおられますが、1年間ほとんどお金入らなくて、それを払っていくわけですが、それが、今年に限っては、1年間収益があったとしてもですね、たとえば3割駄目だったと、もう7割取れるわけですが、元々の儲けの割合ってというのは、その3割のなかに私は入っていると思っております。まあ、2割儲かるか、3割儲かるか、そのなかで、支払をしていく、あるいは新しい機械を購入する。古い物に対して、修理をするというようなことにやっとなんと充てていけるのかなというふうに思っております。

そういった意味で、何年もですね、作っておられる方は、まあ先ほど言いましたスイカじゃありませんが、何とかなるというようなことだと思います。ところがですね、この3年の間にですね、就農されたあるいは作られたっていう方は、ほとんど支払のほうに回しながら、生活費も困るという方も実はおられます。とても、この3割のなかで、やっていけっていう方は、なかなか生活費にも困っていると。もう撤退しようかなと。大山町、ちょっと逃げ出さないけん、というような話も聞いております。実際に、夏あたりに、植え込まないけんものがですね、植えられないと。苗も買えないということで、もう既に植えてない方、という方がまあおられましてですね、今回このような補助金が出るわけです。まあ補助金というのはですね、査定が終わって、それから国と協議しながら、いろんな事業を作っていったりですね、まあ時間が掛かるわけですわ。

でももう既に済んでおられて、諦めて、そうすると、今年の秋、秋ってまあ今ですが、12月、1月、1月ぐらいまでかな、まあそれぐらいまでの収穫を見込んだものがですね。植えてなかったという状態の方がおられるわけです。私がそのような話をするのはですね、ざっと考えて長年やっておられる方は多分、そのまま来年も植えつけられると思います。実際この趣旨を言いますと、来年が特産品ということで、まあ面積的に確保しなければならないという戦略的なことがあるわけですから、当然減らしちゃ駄目だと、値段を安定させるためにも、そのような特産品ということでもっていきべきだと私は思っています。ただ、減る方に限って言えば、そのへんの方が、減らしていくんじゃないかなと思うわけですわ。まあそれをどうこうせという話でなくてですね、そのへんの方の

救済という考え方、あるいは本当の被害で、止められるという方はそのへんでないかなというふうに思うわけですが、そのへんの見解はどうなんですかね。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 西尾議員より、ブロッコリーの対策、取り組みのなかで、特にIターン、Uターン、Jターン、こう帰って来られてまだ数年しか経っておられない方々への心配、ということについての話であろうと思っております。私もそのことについては非常に思うところが、ございますけれども、まずこの12号の被害がありました後に、早い時期にこの対策会議ということ招集させていただいて、行政、それからJA、県、あるいは技術的な普及所、集っていただいたの取り組みを話し合った経過がございます。実はそのなかでもそのお話しが出ておりました。今年の春、今年のいわゆる雪害から、先ほど述べましたように、雪害を受けたものの出荷ができなかったということ、5月の雨によりますところでの被害、これが特に6月の出荷であったと思えますけど、合わせてこのたびの時期ということでもあります。特にこのたびの9月の被害については、大山町といいますか、鳥取県が特に主力として、一番こう産地としての特長であります安定して生え出しかけてる10月出荷あたりに、ちょうどこの先方のような被害があったということでありまして、市場のほうからもその産地動向についての問いが、問い合わせが盛んに入っておったところでありますし、これをしっかり出しますところの産地でありますブロッコリーの部会、JAにおいても、非常に大きな痛手が出ておる、あるいは出荷量についての対応ができないということがありました。そういったなかでの話のなかで、やはり取り組みを始めた方々が、実際に投資をしていくものの回収ができていないという状況、これ何とかせないかと、止めてしまわれる方の思いも耳に入ってきているというような、話もございました。正に、議員おっしゃるところの話でございました。そういったことを踏まえて、だからこそ、県としてもこのたびのブロッコリーというものに対しての特定をした災害への支援ということはかつてないというぐあいに伺っておるところでありますけども、そういった状況を踏まえながら、何とか次の、来年の作付けに、つなげられるような取り組みをしていかなければならないのではないのかと、早出し、来年の初夏採りということになりますと、当然もう1月あたりに入りますと種まきが入ってきますし、そうするともう既に種子の注文等々が、必要になって来ます。来年の話をもうこの秋から、していかなければならないというような話もありまして、特に来年につなげていくための、再耕していくための生産振興の支援だという捉え方での取り組みとして、このたびの制度を県も思いを共有していただき、取り組んでいただいたという経過がございます。額として、お一人お一人の額にすると、本当にそれで生活が十分ということには当然ならんところがございますけれども、次の生産につなげていくための姿勢としての取り組みを制度として出ささせていただき、何とか来年以降の生産振興に、

あるいは現在取り組んでいただいております、この新しい方々が、ブロッコリー通じて、飯食っていくんだというその思いを何とか達成できるような手立てになれば
なあとこのところ、このたびの予算の計上、あるいは制度に取り組んでいるところ
あります。

特に、ブロッコリーは、どうしても災害があったり、気象に左右されるところがあり
ますので、集中をしてたくさん出てしまっていて、価格が下がる場合がありますし、その後、
どうしても不足しますので、ある面、また価格が浮上していくという場面があります。
年間を通じて、技術を習得をしていただいで、年間でできるだけ通じた周年出荷型の取
り組みというのが、ブロッコリーにとっての必要な生産体制だろうと思っておりますの
で、そういった取り組みを行政のほうもまた JA、県とも連携をとりながら、さらに強め
ていけるように努めてまいりたいというぐあいに考えておるところであります。十分な
お答えになってないかもしれませんが、答弁に変えさせていただきます。

○議長（野口俊明君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行
います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第
132号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口俊明君） 起立多数です。したがって、議案第132号は、原案のとおり可
決されました。

閉会宣告

○議長（野口俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は、全部終了しまし
た。会議を閉じます。平成23年第11回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前10時32分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 西尾 寿博

署名議員 吉原 美智恵